

商労文教委員会会議記録（第4号）

令和6年12月18日

福島県議会

1 日時

令和6年12月18日（水曜）

午後 3時 6分 開会

午後 3時27分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午後 3時 6分 開会）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開会する。

これより商工労働部の審査に入る。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第59号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(追加提案)」
により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

荒秀一委員

今回補正を要する事業は、従前から実施しているのか、あるいは新たな取組が含まれるのか。

商工総務課長

今回の提案内容は、基本的にLPガス料金の負担軽減や特別高圧電力利用事業者への支援など9月補正予算に計上したものと同一内容であり、国の支援対象外となる部分を県が支援するものである。

また、省エネルギー効果の高い設備の更新事業や、製造業に対する高効率化の事業に係る支援対象は従来と同様だが、補助内容等にそれぞれ若干の変更が生じているため、担当課長より説明する。

経営金融課長

令和4年12月補正予算及び5年6月補正予算により実施した中小企業等経営コスト削減支援事業との相違点として、今回は中小企業等一律で補助率上限を3分の2としている。また、補助上限額は一律300万円だが、以前の上限額は中小企業については300万円、小規模事業者については100万円としていた。以前の実績を見ると、小規模事業者の3割程度は補助上限額ぎりぎりまで補助を受けていたことを踏まえ、今回は一律で補助上限額を300万円とする。

企業立地課長

原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業は、令和4年度と5年度に同様の内容で補正予算を計上した。従来よりも少ない電力や材料で製品を製造できる設備や、オートメーション化により少ない人員で操作できる設備の導入に対し支援する。

これまでに119社を支援しており、対象事業者へヒアリングしたところ、設備導入によるメリットがあった一方で、経営支援や省力化、省資源化について相談したいとの声も多かった。そのため、設備導入に対する支援に加え、専門的な知識を持つ団体と連携し、経営状況や省力化、省資源化に対しアドバイスすることで、中小企業の安定的な経営につなげたいと考えている。

神山悦子委員

L P ガス料金高騰対策事業について、前回と今回の値引き額及び対象事業者数を聞く。あわせて、中小企業等エネルギーコスト削減支援事業についても同様に聞く。

また、原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業について、前回と今回の対象事業者数及びソフト事業の委託先を聞く。

最後に、特別高圧電力利用事業者支援事業についても、前回との事業内容の違い、対象事業者の想定を聞く。

経営金融課長

L P ガス料金高騰対策事業による値引き額は、令和5年6月補正予算では3,000円、5年12月補正では2,000円、6年9月補正では1,000円だったが、今回は600円となる。値引き額が下がる理由として、国による都市ガス料金の支援額の引下げに見合った形で値引き額を計算したものである。また、支援対象世帯数は、前回と同様に53万5,000世帯を見込んでいる。

中小企業等エネルギーコスト削減支援事業の補助対象は600件程度を想定している。

企業立地課長

原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業について、令和5年度は50社を支援し、実績額は約8億円であった。ソフト事業の委託先は未確定だが、中小企業の経営課題に対応する支援が可能である（一社）福島県中小企業診断協会を想定している。

特別高圧電力利用事業者支援事業については今年度9月補正予算を計上し、申請を受け付けているところだが、毎回約80件の申請があるため、今回も80件程度を想定している。

神山悦子委員

中小企業等エネルギーコスト削減支援事業のうちハード事業の補助対象は、どの

ような設備か。また、その内訳に変更はあるか。

経営金融課長

例えば蛍光灯をLED照明などの高効率照明に変える場合や、空調設備の更新、冷蔵庫、冷凍庫等の更新、あるいはその他必要な機械設備類の更新を対象としており、補助対象とする設備は前回の補正予算と比較して基本的に変更はない。

神山悦子委員

LPガス料金高騰対策事業について、都市ガスが少し値下がりしたことを踏まえて予算を積算したとのことだが、物価高騰は継続しており、果たしてこの予算でよいのかと思う。今後、ガス料金が上昇しない保証はないと思うが、今後の状況を考慮して予算を組んでいるのか。

経営金融課長

ロシアによるウクライナ侵攻と円安の進行でLPガスの価格に影響が出始めた令和4年4月の料金と直近の最高値を比較すると、1か月当たり約651円上昇していると試算しており、国による都市ガス料金支援の値引き率と同等の28%程度を乗じた額を計算すると1か月当たり182円となる。国と同様に3か月分を支援すると仮定すると、1世帯当たり約600円の支援額となる。

今回は国の支援対象とならないLPガス使用世帯を緊急的に支援するものであり、今後は、国の支援策の動向や物価高騰の状況を総合的に見極めながら、必要に応じて検討していきたい。

神山悦子委員

支援期間は例えば1月から3か月間程度と限定されているのか、あるいは繰越明許費の取扱いとして継続して申請を受け付けるのか。

経営金融課長

(一社)福島県LPガス協会と連携してできるだけ早期に値引きを開始できるよう調整し、早ければ3月または4月検針分から値引きしたいと考えているが、事務処理に一定期間を要するため繰越明許費を設定している。

神山悦子委員

予算が承認された場合、実際にLPガス料金の値引きが発生するのは3月頃からになるのか。

経営金融課長

先ほど述べたとおり、早ければ3月または4月検針分から対応したいが、同協会との調整により値引き開始時期を決定したいと考えている。

神山悦子委員

4事業について説明があったが、これまでの補助期間と補助額を一覧表にまとめた資料を提出願う。

佐藤郁雄委員長

ただいま神山委員から資料提出要求があったが、経営金融課において資料の提出は可能か。

経営金融課長

可能である。

佐藤郁雄委員長

神山委員に聞く。採決に関わらない参考資料として、年明けに提出されればよいか。

神山悦子委員

差し支えない。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終わる。

これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 3時27分 閉会)